五入する。）

B　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には2とし、負数となるときは0とする。）

算式Ⅱ

B＝－ 0.179 × c ＋ 18.9

算式Ⅱの符号

c　平成29年4月1日現在におけるラスパイレス指数

C　次の算式Ⅲによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には2とし、負数となるときは0とする。）

算式Ⅲ

C＝－ 0.208 × d ＋ 20.8

算式Ⅲの符号

d　平成26年から平成29年までの各年の4月1日現在におけるラスパイレス指数及び平成25年7月1日現在におけるラスパイレス指数（ただし、「「平成25年7月時点のラスパイレス指数等調査」の追加提出について」（平成25年12月9日付け総行給第84号）に基づいて平成25年8月以降の給与減額措置等について調査表により報告された市町村については、次の算式によつて算定した数とする。）の合計数を 5 で除して得た数（小数点以下 1 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［略］

D　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には2とし、負数となるときは0とする。）

算式Ⅳ

D＝（f － e）／｛e ×（－ 0.227）｝

（f － e）／ e に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅳの符号

［略］

五入する。）

B　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には2とし、負数となるときは0とする。）

算式Ⅱ

B＝－ 0.172 × c ＋ 18.2

算式Ⅱの符号

c　平成28年4月1日現在におけるラスパイレス指数

C　次の算式Ⅲによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には2とし、負数となるときは0とする。）

算式Ⅲ

C＝－ 0.196 × d ＋ 19.6

算式Ⅲの符号

d　平成26年から平成28年までの各年の4月1日現在におけるラスパイレス指数、平成24年4月1日現在において国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与の特例措置がないこととした場合のラスパイレス指数として総務大臣が算定した数（ただし、平成24年4月2日から平成28年4月1日までの間に合併を行つた団体における合併前の各年の 4 月 1 日現在におけるラスパイレス指数は、総務大臣が通知した数値とする。）並びに平成 25 年 7 月 1 日現在におけるラスパイレス指数（ただし、「「平成25年7月時点のラスパイレス指数等調査」の追加提出について」（平成25年12月9日付け総行給第84号）に基づいて平成25年8月以降の給与減額措置等について調査表により報告された市町村については、次の算式によつて算定した数とする。）の合計数を 5 で除して得た数（小数点以下 1 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［同左］

D　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には2とし、負数となるときは0とする。）

算式Ⅳ

D＝（f － e）／｛e ×（－ 0.221）｝

（f － e）／ e に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅳの符号

［同左］